

令和3年度

# 主要事務事業

区民生活常任委員会



# 目次

ページ

ページ

## 各総合支所共通

迅速・適切な相談の推進	(地域振興課)	1
地域広報の推進	(地域振興課)	1
地区力の向上	(地域振興課)	1
身近なまちづくりの推進	(地域振興課)	2
ふるさとまつり協賛	(地域振興課)	3
区民の防災行動力の向上	(地域振興課)	4
地域包括ケアの地区展開 (地域振興課、生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、子ども家庭支援課、世田谷総合支所地域調整課)		7

## 世田谷総合支所

「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催	(地域振興課)	8
世田谷地域「地域交流ラボ」	(地域振興課)	9
地域の絆連携活性化事業	(地域調整課)	10

## 北沢総合支所

小学校跡地活用複合施設整備(地域振興課、児童課、障害保健福祉課)		11
(仮称)松原複合施設整備(地域振興課、市民活動・生涯現役推進課、生活福祉課、介護予防・地域支援課、教育環境課)		12

## 玉川総合支所

奥沢センタービル・三敬ビルの耐震診断等の取組み		13
(地域施設整備担当、地域振興課、児童課、中央図書館)		

## 砧総合支所

世田谷区たまがわ花火大会の開催	(地域振興課)	14
-----------------	---------	----

## 烏山総合支所

第9回烏山地域蘆花まつり特別企画・周遊型謎解きイベントの開催		15
(地域振興課)		

## 生活文化政策部

地域活動活性化支援事業	(市民活動・生涯現役推進課)	16
区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援		17
(市民活動・生涯現役推進課)		
ボランティア活動の推進	(市民活動・生涯現役推進課)	17
生涯現役社会づくりの支援	(市民活動・生涯現役推進課)	18
文化・芸術の振興	(文化・芸術振興課)	20
文化施設の運営	(文化・芸術振興課)	22
国際交流の推進	(国際課)	24
多文化共生の推進	(国際課)	25
人権施策の推進	(人権・男女共同参画担当課)	28
男女共同参画の推進	(人権・男女共同参画担当課)	30
ドメスティック・バイオレンスの防止	(人権・男女共同参画担当課)	32
平和に関する普及啓発の推進	(人権・男女共同参画担当課)	33
地域交流・まつり事業支援	(区民健康村・ふるさと交流課)	34
新成人のつどい	(区民健康村・ふるさと交流課)	35
指定保養施設	(区民健康村・ふるさと交流課)	36

## 地域行政部

区民利用施設の利用促進	(地域行政課、各総合支所地域振興課)	37
臨海斎場運営	(地域行政課)	38
出張所等業務の支援、取りまとめ	(住民記録・戸籍課)	39
総合窓口(くみん窓口)の充実	(住民記録・戸籍課、各総合支所区民課)	40
マイナンバー制度の運用(番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)		41
マイナンバーカードの交付促進(番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)		42

## 環境政策部

環境啓発事業の推進	(環境計画課)	43
エコ区役所の実現	(環境計画課)	46
ポイ捨てごみゼロ等の推進	(環境計画課)	47
再生可能エネルギーの利用拡大と促進	(エネルギー施策推進課)	48
環境配慮型住宅リノベーション推進事業	(エネルギー施策推進課)	50
環境汚染物質の監視・調査	(環境保全課)	51
放射線等対策の実施	(環境保全課)	52
自動車公害対策の推進	(環境計画課、環境保全課)	52
都市生活型公害等の対策	(環境保全課)	52
開発事業等に対する環境配慮の推進	(環境保全課)	53
管理不全な状態にある住居等への対応	(環境保全課、各総合支所地域振興課)	53

## 経済産業部

総合的な中小企業振興施策の促進		54
(商業課、産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課)		
産業振興公社のあり方検討	(商業課)	56
中小企業者経営支援	(商業課)	56
商業支援	(商業課)	58
公衆浴場確保対策	(商業課)	59
商業・サービス業の振興	(商業課)	60
区内産業の基盤強化(産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課)		62
観光事業の推進	(産業連携交流推進課、市民活動・生涯現役推進課)	64
せたがや産業創造プラットフォームの構築	(産業連携交流推進課)	65
産業ビジョン及び産業振興計画の推進	(産業連携交流推進課)	65
工業・ものづくりの振興	(工業・ものづくり・雇用促進課)	66
建設・建築関連産業の振興	(工業・ものづくり・雇用促進課)	67
世田谷産業を担う人材の充実と活用	(工業・ものづくり・雇用促進課、人権・男女共同参画担当課、生活福祉課、障害者地域生活課、高齢福祉課)	68
区内中小企業の雇用促進と区民の雇用の確保(工業・ものづくり・雇用促進課、市民活動・生涯現役推進課、生活福祉課、障害者地域生活課、高齢福祉課)		69
高齢者の就業機会の確保	(工業・ものづくり・雇用促進課)	71
農福連携事業の推進	(都市農業課、障害者地域生活課)	72
認定・認証農業者への支援	(都市農業課)	72
農業後継者の育成支援	(都市農業課)	72
六次産業化の検討	(都市農業課)	73
ふれあい農園事業の実施	(都市農業課)	73
体験型農園事業の実施(次大夫堀自然体験農園)	(都市農業課)	73
消費者の自立支援に向けた体制の整備	(消費生活課)	74
消費生活相談の充実	(消費生活課)	76

# 目次

ページ

清掃・リサイクル部	
不用物の発生・排出抑制	…………… 77
(各総合支所地域振興課、管理課、事業課、清掃事務所)	
ごみの効率的・適正な処理	(管理課、事業課、清掃事務所) …………… 83
区民生活領域	
新実施計画(後期)の推進	…………… 91

# 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	迅速・適切な相談の推進 (地域振興課)	区民生活のさまざまな悩みごとや困りごとについて、適切に対応し諸問題の解決を支援する。	千円 19,549	<ol style="list-style-type: none"> <li>身近な総合支所において「区民相談」「弁護士相談」「新型コロナウイルス感染症に関する「暮らしの総合相談」」等の各種相談事業を実施するとともに、関係部署と連携し、区民からの相談に適切に対応し、諸問題の解決を支援する。 ・夜間弁護士相談(当面休止) ・各種相談事業(当面電話無料相談)</li> <li>「すぐやる相談窓口」では関係部署と連携し、地域住民と共に問題の早期解決を図っていく(地域解決力の向上を支援する)。</li> </ol>
	地域広報の推進 (地域振興課)	区民にタイムリーな地域情報を、分かりやすく提供する。	千円	<ol style="list-style-type: none"> <li>区のおしらせ(地域版・毎月25日号)では、地域の特色を活かし、より地域に密着した情報を提供する。</li> <li>ホームページ、ツイッター等を活用し、身近な地域・地区の情報発信の充実を図る。また、コロナ禍の広報において、若手職員の意見等を取り入れ、柔軟な発想のもとで、多世代へ情報発信ができるよう検討する。</li> </ol>
	地区力の向上 (地域振興課)	地区力の向上に向けたネットワークの強化を図る。	千円 703	各地区の実情に応じて、様々なネットワーク化を図るための活動を行う。例えば、より幅広く、総合的な情報交換の場として地区情報連絡会を開催し、地区力向上の取組みにつなげる。

## 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	身近なまちづくりの推進 (地域振興課)	「身近なまちづくり推進協議会」の活動を支援する。	千円 12,335	<p>自主的なまちづくり活動の推進を図るため、まちづくりセンター単位の地区住民による「身近なまちづくり推進協議会」が取り組む部会を中心とした、活動を引き続き支援する</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、区民との協働によるまちづくりを促進し、豊かな地域社会をともに形成していく。</p>

## 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ふるさとまつり協賛 (地域振興課)	地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援する。	千円 52,421	<p>地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援することにより、各地域における住民の連帯意識を醸成し、ふれあいの輪を広げるための自主的なまちづくり活動を促進する。</p> <p>(区の側面的な支援)</p> <p>(1) 広報活動 (2) 場の提供 (3) 区の名義使用 (4) 物品の供与</p> <p>(主なまつり)</p> <p>【世田谷総合支所】 世田谷のボロ市、萩・世田谷幕末維新祭り、経堂まつり ほか</p> <p>【北沢総合支所】 下北沢音楽祭、きたざわまつり、下北沢演劇祭、せたがや梅まつり ほか</p> <p>【玉川総合支所】 尾山台フェスティバル、新春奥沢地区まつり ほか</p> <p>【砧総合支所】 祖師谷ふるさとフェスティバル、船橋ふれあいまつり、喜多見地区区民まつりほか</p> <p>【烏山総合支所】 烏山地域蘆花まつり【政策方針(4)】 自由広場、フィールド・フェスティバル ほか</p>

# 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																		
	区民の防災行動力の向上 (地域振興課)	<p>災害時において、区民が主体的に適切な行動をするとともに、効果的な連携を図れるよう、防災区民組織の活動を支援する。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、防災訓練・防災教室や避難所運営(体験)訓練、発災対応型訓練等の充実・強化を図る。</p>	千円 68,316	<p>区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上</p> <p>1. 防災区民組織の現状</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>世田谷</th> <th>北沢</th> <th>玉川</th> <th>砧</th> <th>烏山</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">229</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 防災区民組織活動奨励金の交付及び防災資機材の供与等</p> <p>3. 防災訓練・防災教室の実施状況 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訓練内容</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th rowspan="2">令和3年度 実施予定</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区 防災訓練</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>まちづくりセンター、地区等</td> </tr> <tr> <td>学校区 防災訓練</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>町会、学校等</td> </tr> <tr> <td>防災教室</td> <td style="text-align: center;">199</td> <td style="text-align: center;">26,162</td> <td style="text-align: center;">410</td> <td>町会、学校・保育園、マンション等</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計	55	48	40	44	42	229	訓練内容	令和2年度		令和3年度 実施予定	備 考	実施回数	参加人数	地区 防災訓練	2	51	6	まちづくりセンター、地区等	学校区 防災訓練	0	0	6	町会、学校等	防災教室	199	26,162	410	町会、学校・保育園、マンション等
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計																																	
55	48	40	44	42	229																																	
訓練内容	令和2年度		令和3年度 実施予定	備 考																																		
	実施回数	参加人数																																				
地区 防災訓練	2	51	6	まちづくりセンター、地区等																																		
学校区 防災訓練	0	0	6	町会、学校等																																		
防災教室	199	26,162	410	町会、学校・保育園、マンション等																																		

# 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																												
	<p>区民の防災行動力の向上 (続き)</p> <p style="text-align: center;">(地域振興課)</p>	<p>災害時において、傷病者が発生したとき、速やかに医療救護体制をとり、医療救護活動ができるよう、医療救護所訓練の充実を図る。</p>		<p>4. 避難所運営(体験)訓練の実施状況 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th rowspan="2">令和3年度 実施予定</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>5</td> <td>252</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>7</td> <td>445</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>11</td> <td>330</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>3</td> <td>127</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>1</td> <td>170</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-left: 20px;">実施回数に会議・勉強会は含まない。</p> <p>5. 医療救護所訓練の実施状況 医師会等と連携・協力し、引き続き訓練手法を検討していく。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和2年度 実施回数</th> <th>令和3年度 実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和2年度		令和3年度 実施予定	実施回数	参加人数	世田谷	5	252	24	北 沢	7	445	18	玉 川	11	330	24	砧	3	127	17	烏 山	1	170	9	地域	令和2年度 実施回数	令和3年度 実施予定	世田谷	0	5	北 沢	0	1	玉 川	0	0	砧	0	4	烏 山	0	1
地域	令和2年度		令和3年度 実施予定																																													
	実施回数	参加人数																																														
世田谷	5	252	24																																													
北 沢	7	445	18																																													
玉 川	11	330	24																																													
砧	3	127	17																																													
烏 山	1	170	9																																													
地域	令和2年度 実施回数	令和3年度 実施予定																																														
世田谷	0	5																																														
北 沢	0	1																																														
玉 川	0	0																																														
砧	0	4																																														
烏 山	0	1																																														

# 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	区民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動を強化し、地区防災力の向上を図る。		6. 地区防災力の向上を図るため、「防災塾」を実施する。 今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応や水害時避難所の開設、運営などを踏まえた取組みを、修正された地区防災計画に則して行う予定である。(各まちづくりセンターで実施)																		
				<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">令和2年度 実施箇所数</th> <th style="width: 15%;">令和3年度 予定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和2年度 実施箇所数	令和3年度 予定箇所数	世田谷	3	7	北 沢	3	6	玉 川	5	7	砧	5	5	烏 山	3	3
地域	令和2年度 実施箇所数	令和3年度 予定箇所数																				
世田谷	3	7																				
北 沢	3	6																				
玉 川	5	7																				
砧	5	5																				
烏 山	3	3																				

# 令和3年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域包括ケアの地区展開 (地域振興課) (生活支援課) (保健福祉課) (健康づくり課) (子ども家庭支援課) (世田谷総合支所 地域調整課)	地域包括ケアの地区展開として下記の項目について取り組む。  1 参加と協働による地域づくり 2 福祉の相談窓口の充実	千円 2,747	1. 参加と協働による地域づくり 各地区の住民の状態や取り巻く環境を評価した地区アセスメントを基にし、引き続き、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会の三者で地区の課題や社会資源等を把握・共有するとともに、地区の住民や事業者等と連携して地区の課題を解決する取組みを推進する。  2. 福祉の相談窓口の充実 まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者連携のもと、相談のつなぎ先となる関係機関とのネットワークづくりをさらに進め、身近な福祉の様々な相談に対応し、適切な支援に結びつける。 (1) 職員を対象とした地域包括ケアシステムに特化した研修の充実を図る。 (2) 「福祉の相談窓口」について、引き続き周知・広報に取り組み、区民の利用促進を図る。

# 令和3年度主要事務事業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催 (地域振興課)	区民の様々な相談に応じるために「よろず相談会」及び「合同相談会」を開催する。	千円 560	<p>1. 不動産の登記、相続、成年後見等に関する相談に対応するため、土地家屋調査士、司法書士、行政書士が一堂に会する「よろず相談会」を開催する。                      居住支援課主催「住まい・まち学習セミナー及び不動産無料相談会」との共催事業。                      第1回:6月27日(日)13:30~16:00                      文化生活情報センター                      第2回:11月27日(土)13:30~16:00                      ブライトホール</p> <p>2. 区民の多岐にわたる相談や困りごとに対応するため、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士が一堂に会する「合同相談会」を開催する。                      第1回:5月16日(日)13:30~16:15                      三茶しゃれなあとホール                      (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)                      第2回:10月30日(土)13:30~16:15                      ブライトホール</p>

# 令和3年度主要事務事業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷地域「地域交流ラボ」 (地域振興課)	世田谷区新実施計画事業の 取組みである、地区・地域での 支えあい活動の支援や社会資 源の発掘・創出を通じた「参加と 協働による地域づくり」を進め、 地域の活性化を図る。	千円 3,601	令和3年度は、現在のコロナ禍においても災 害への備えは必要であることから、「防災」をテ ーマに、令和5年度までの3カ年事業として地 域交流ラボを実施する。既存の大学と町会・自 治会の相互支援協定を参考に、平時の避難 所運営訓練等から大学生が参加する仕組みを 作り、学生の継続的な地域交流等の機会につ なげ、防災を軸とした参加と協働の取組みから 世田谷地域の活性化を図る。

# 令和3年度主要事務事業

世田谷総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の絆連携活性化事業 (地域調整課)	町会、自治会等の地縁団体と公益的活動を行う団体の連携による地域の活性化への自主的取組みを支援する。	千円 26,835	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の絆連携活性化補助金を交付することにより、地域の活性化に取り組む自主的な事業を支援する。</li> <li>2. 地域活動団体の交流会を開催し、団体の活動の発表や互いの情報・意見の交換等を通して地域のネットワークづくりを支援する。</li> <li>3. 地域活動団体の活動や運営についての相談を専門相談窓口につなげ、より事業を効果的に実施できるよう支援する。</li> </ol>

# 令和3年度主要事務事業

北沢総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	小学校跡地活用複合施設整備 (地域振興課) (子ども・若者部児童課) (障害福祉部 障害保健福祉課)	(仮称)花見堂複合施設の新築を竣工・開設する。	千円 820,259	旧花見堂小学校跡地に代田南児童館・代田南地区会館及び、民間事業者による障害児通所施設(医療的ケア児にも対応した児童発達支援施設と重症心身障害児施設)からなる施設の新築を竣工させ、(仮称)花見堂複合施設を開設する。  (今後の予定) 令和3年10月 竣工 令和3年12月 代田南児童館・地区会館を移転し、(仮称)花見堂複合施設を開設 令和4年3月 障害児通所施設開設 (整備状況により開設時期が変更となる場合もある)

## 令和3年度主要事務事業

北沢総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	(仮称)松原複合施設整備 (地域振興課) (生活文化政策部 市民活動・生涯現役推進課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (高齢福祉部 介護予防・地域支援課) (教育総務部教育環境課)	(仮称)松原複合施設の整備 工事を行い、複合施設棟を先 行竣工し、施設を開設する。	千円 808,280	松原小学校敷地内に複合施設棟の整備工 事を進め、(仮称)松原複合施設(松原まちづくり センター・松原あんしんすこやかセンター、社会 福祉協議会松原地区事務局との一体整備、松 原小学校プール・新BOP室、松原ふれあいル ーム)を開設する。  (今後の予定) 令和3年10月 (仮称)松原複合施設開設 令和4年3月   付属棟新築及び校庭整備 竣工

# 令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

玉川総合支所

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>奥沢センタービル・三敬ビルの耐震診断等の取組み                      （地域施設整備担当）                      （地域振興課）                      （子ども・若者部児童課）                      （生涯学習部中央図書館）</p>	<p>平成 2 8 年 1 1 月の総会決議を踏まえ、早期に耐震補強工事及び外部劣化工事に着手できるよう、他の区分所有者と協力しながら取組みを進めていく。</p>	千円	<p>耐震補強工事等の着手                      全体管理組合において耐震診断と外部劣化調査の実施、耐震補強設計等を進め、平成 2 8 年 1 1 月に工事实施を総会で決議し、翌年 9 月に工事業者と契約を締結したが、他の区分所有者の修繕積立金未納等があり、契約解除となった。                      その後も工事費用の精査や工事の進め方についてのアンケートを実施するなど、引き続き他の区分所有者とともに協力しながら、区民・利用者の安全を確保するため工事着手に向けて取り組んでいく。</p> <p>（参考）                      奥沢センタービル・三敬ビル                      ・奥沢三丁目 4 6 番 8 号                      ・昭和 4 7 年竣工                      ・区の区分所有床面積 1, 8 8 9 m<sup>2</sup>                      ・2 階 奥沢区民センター、                          奥沢子育て児童ひろば                      3 階 奥沢図書館                      現在、民間建物を賃貸借して実施している                      （工事終了後は本ビル内に戻る予定）</p>

# 令和3年度主要事務事業

砧総合支所

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>世田谷区たまがわ花火大会の開催 (地域振興課)</p>	<p>来場者の安全確保を最重要課題とした運営を目指し、多摩川の環境美化に努めることにより、区民に多摩川の水辺に親しんでもらい、「ふるさと」意識の醸成と「区民相互の絆」を深める。</p>	<p>千円 98,997</p>	<p>区民の絆を深め、世田谷区の魅力を再認識できる花火大会を目指すとともに、東日本大震災復興支援として、区内在住被災者の招待や復興支援物産展、東北の花火師が製造した花火の打ち上げを実施し、被災地へ復興の思いを届ける。</p> <p>来場者の安全確保を最重要課題とし、天候の急変等による有事の際の危機管理体制及び警備・警戒態勢、観客誘導導線計画等について、警察・消防からの指導をもとに万全な事故防止対策を構築する。</p> <p>川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定に基づく取組みを継続するため、川崎市と合同開催とする。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息とワクチン接種完了の見通しが立たず、大会における安全・安心の確保が困難であることから、令和3年度の開催を見送る。</p>

## 令和3年度主要事務事業

烏山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>第9回烏山地域蘆花まつり 特別企画・周遊型謎解きイベントの開催 (地域振興課)</p>	<p>「烏山地域蘆花まつり」を周遊型謎解きイベントとして開催することにより、烏山地域の魅力を再発見し、地域への愛着を深めることを通して、コロナ禍での地域活性化や地域コミュニティの形成に繋げる。</p>	<p>千円 5,185</p>	<p>「烏山地域蘆花まつり」を従来の開催手法(都立蘆花恒春園で特定の日で開催)ではなく、特別企画としてコロナ禍においても、安心・安全に行える地域周遊型謎解きのイベントとして開催する。【政策方針(4)】</p> <p>(1)烏山地域の各所に設けた謎を解きながら地域を周遊し、幅広い年齢層や、家族、友人などで楽しめる内容とする。</p> <p>(2)徳富蘆花、からびょんにまつわる謎を用意するなど、例年開催されていた烏山地域蘆花まつりの要素を取り入れる工夫を行う。</p> <p>(3)特定の日で開催せず、実施期間を約一か月間程度に設けることで参加者の分散を図り、3密を回避する。</p> <p>詳細は実行委員会で決定する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域活動活性化支援事業 (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>町会・自治会活動の活性化等、地域活性化へ向けた取組みを支援する。</p>	<p>千円 1,721</p>	<p>1. 町会・自治会の活動支援 (1) 加入促進の支援 出張所等窓口で転入者を中心に配布している地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」に加え、町会・自治会への加入案内のちらしを転入者、転居者に配布することで、各団体の活動内容や魅力をより広く周知し、地域活動への参加を促進する。 さらに集合住宅居住者の加入促進のため、総合支所街づくり課等の窓口で開発事業者等に案内ちらしを配布する。 (2) 活性化の支援 世田谷区町会総連合会のホームページについて、単位町会・自治会に関する情報を充実させるなど、町会・自治会の活性化に向けた取組みに対して、継続的な支援を行う。 (3) 活動保険等の加入支援 町会・自治会活動に伴う傷害保険及び賠償責任保険を付保し、その活動を支援することで、地域活動の活性化を促進するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現をめざす。</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援 (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>市民活動の促進のため、NPO等と区との協働事業、中間支援組織のネットワーク強化、団体の運営基盤安定化のための相談等により支援を行う。</p>	<p>千円 11,836</p>	<p>1. NPO等の活動支援 (1) 中間支援NPO等を活用した事業手法により「提案型協働事業」を実施し、NPO等との協働を推進する。 (2) 中間支援組織で構成する「市民活動支援会議」により、中間支援組織及び市民活動団体同士のネットワークの強化や情報発信などの事業を実施し、NPO等の公益的活動を支援する。 (3) 相談事業の実施により、団体の運営基盤の安定化を図り、NPO等を支援する。 (4) まちづくりに関する職員研修の実施により、まちづくりの知識の習得や協働の意識を高め、多様な市民活動を支援する。</p>
	<p>ボランティア活動の推進 (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>東京2020大会を契機としたボランティアマッチングを推進する。</p>	<p>千円 26,471</p>	<p>1. ボランティアの推進 (1) 「おたがいさまbank」とAIを活用して、「地域人材」と「地域活動」をマッチングすることで、ボランティア活動の活性化を図る。 (2) 学生ボランティアの裾野を広げるため、大学連携「せたがや学生ボランティアフォーラム」を開催し、学生ボランティアの推進を図る。</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ボランティア活動の推進 (続き) (市民活動・生涯現役推進課)</p> <p>生涯現役社会づくりの支援 (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>1. 地域活動団体や、町会・自治会、商店街、大学等が参画するせたがや生涯現役ネットワークへの支援を行い、中高年世代の社会参加を促進する。</p>	<p>千円 13,652</p>	<p>2. 東京2020大会に向けた世田谷区ボランティア馬事公苑周辺駅で多言語による観光案内や交通案内などを行い、区ボランティアのおもてなしによって、区のまちなか観光に取り組み、東京2020大会のレガシーとして、共生社会の実現に向けた地域でのボランティア活動につなげる。(登録 659人)</p> <p>せたがや生涯現役ネットワーク支援補助金により、中高年世代の社会参加を区民主体で促進する。(令和3年3月末会員団体数 54)</p> <p>&lt; 補助事業内容 &gt;                      地域人材の発掘・育成                      地域活動実践講座等                      地域活動団体PRイベント                      団体活動パネル展示、舞台公演等</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>生涯現役社会づくりの支援 (続き) (市民活動・生涯現役推進課)</p>	<p>2. 「居場所づくり」「健康づくり」「地域参加・地域貢献」「知と学び」「就労・就業支援」の5つのプロジェクトで構成する「高齢者の地域参加促進施策」を推進する。 高齢者の多様な年代や嗜好に着目し、身近な地域の中でいきいきと過ごすための支援を行う。</p>		<p>1. 「居場所づくり」プロジェクト (1) 高齢者の新たな居場所づくり(モデル事業) 「千歳温水プール健康運動室」および「ひだまり友遊会館」において、参加・体験型プログラムの提供 (2) 気軽に立ち寄れる居場所の開発 (3) 居場所についての情報誌発行</p> <p>2. 「健康づくり」プロジェクト (1) 高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援 高齢者クラブに、保健センター運動指導員を定期的に派遣し運動習慣をつける。 (2) 地域における高齢者向け健康づくりの取り組み支援 地域の高齢者を対象にラジオ体操や健康体操を公園等で実施する団体を支援</p> <p>3. 「地域参加・地域貢献」プロジェクト (1) 高齢者の地域活動団体の地域貢献活動への支援 「せたがや生涯現役ネットワーク」加入団体等が、地域貢献や高齢者の生活に資する事業に対して支援</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (文化・芸術振興課)	「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき、区民が身近な場所で文化・芸術にふれることができる機会を充実するとともに、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に示した将来像「心潤う、文化・芸術のまち世田谷～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する」の実現に向け、文化・芸術施策を推進する。	千円 17,306	<p>1. 「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に基づき、具体的な取組みを進めていく。 また、第3期計画が今年度で終了することから、令和4年度以降の計画策定に取り組む。</p> <p>(1) 重点政策1 「次の時代を担う世代の文化・芸術振興」 「乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業」 昭和女子大学 東京都市大学と連携 せたがやジュニアオーケストラの育成支援 (財団事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「オータムコンサート」(11月28日) 烏山区民会館</li> <li>・「定期演奏会」(令和4年3月26日) ミュージア川崎シンフォニーホール(世田谷区民会館改修工事のため)</li> </ul> <p>(2) 重点政策2 「文化・芸術の力を区民生活へ活かす」 文化・芸術活動団体及びアーティスト等支援事業の実施【政策方針(2)】 世田谷芸術百華～せたがや文化プログラム～の通年実施 小冊子発行2回 文化振興基金を活用した地域文化・芸術活動団体に対する補助の実施【政策方針(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：10月から令和4年2月までに開催する文化イベント</li> <li>・補助額：1事業10万円上限</li> </ul>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>文化・芸術の振興 (続き) (文化・芸術振興課)</p>			<p>(3)重点政策3 「文化資源の保全と伝統文化等の継承」 世田谷デジタルミュージアムの活用 ・文化マップのコース紹介 ・4か国語(日・英・韓・中)をPDFで紹介</p> <p>(4)重点政策4 「東京2020大会を契機とした世田谷の文化・芸術の取組み」 オリパラ気運醸成イベント ・「(仮称)日本の伝統文化と遊び交流会 in せたがや」(令和4年2月11日) 玉川せせらぎホール せたがや文化マップの増刷(英語、中国語、韓国語を含む)及び世田谷デジタルミュージアムの活用</p> <p>2.文化・芸術活動の振興</p> <p>(1)第3期文化・芸術振興計画調整計画の策定</p> <p>(2)音楽団体支援 自主的な音楽活動の活性化及び地域における音楽文化の振興のため、世田谷フィルハーモニー管弦楽団、世田谷区民合唱団、世田谷区民吹奏楽団の活動を支援</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>文化施設の運営 (文化・芸術振興課)</p>	<p>世田谷区における文化振興の中心となる文化施設において、区民が良質な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の多様な文化活動を支援する。また、文化事業を幅広く展開し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成を進める。</p>	<p>千円 2,350,060</p>	<p>文化施設の維持管理、運営について公益財団法人せたがや文化財団に指定管理委託を行うとともに、財団の専門性を活かしながら、生活デザイン、演劇、美術、文学、音楽などの事業を連携・協働して進める。</p> <p>また、令和4年度からの次期指定管理者の選定を進める。</p> <p>&lt;せたがや文化財団事業&gt;</p> <p>1. 世田谷文化生活情報センター 創造的な文化施設として、日本文化や国際文化交流、幅広い分野とのコラボレーションを重視した公演、展示、教育普及など様々な事業を展開する。</p> <p>(1) 生活工房 「大平農園と畑のレシピ帖展」、「子どもワークショップ」ほか23事業</p> <p>(2) 世田谷パブリックシアター 上村聡史演出作品「森 フォレ」、「こどもプロジェクト2021」、コミュニティプログラム「地域の物語」ほか32事業</p> <p>(3) 音楽事業部 「室内楽シリーズ」、「ジュニアオーケストラ演奏会」、「せたがやまちかど・まちなかコンサート」ほか10事業</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>文化施設の運営 (続き) (文化・芸術振興課)</p>			<p>(4)国際事業部 せたがや国際交流センターにおいて、外国人居住者の生活相談や行政・地域情報の提供、国際交流・異文化理解を深めるイベント、講座等を実施する。</p> <p>2.世田谷美術館 多彩な企画展や収蔵品を活用したコレクション展、教育普及事業プログラムの実施など多角的に事業を展開する。</p> <p>企画展「ハッピー・バースデー！ピーター・ラビット展」、教育普及事業「美術鑑賞教室」ほか11事業</p> <p>3.世田谷文学館 多様な日本文化の魅力を発信する企画展や世田谷ゆかりの文学者、文学作品の関連資料を展示するコレクション展のほか、出張展示の実施など、多彩なプログラムを展開する。</p> <p>企画展「イラストレーター 安西水丸展」、地域連携事業「どこでも文学館」ほか8事業</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>国際交流の推進 (国際課)</p>	<p>姉妹都市をはじめとする海外諸国・諸都市との交流や、地域における国際交流など、多様な国際交流を通じ、多文化理解・多文化共生に活かすとともに、交流がもたらす人や物のつながりを、地域の活力に結び付ける。</p>	<p>千円 3,565</p>	<p>1. 姉妹都市等との交流 (1) オーストラリア バンバリー市との交流 バンバリーマラソンへの区民ランナーの参加・区民ランナーの完走結果(記録データ)をバンバリーへ送付し、オンラインで参加 バンバリー市交流写真展 (バンバリー市 5月~7月、世田谷区 実施時期未定)  (2) 台湾 高雄市との交流 マラソン交流にかかる調整</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (国際課)	「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、在住外国人の支援や、多様な文化を受け入れるイベント等の開催を通じ、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の構築に取り組む。	千円 8,906	1. 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会等 (1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会の運営  2. 「世田谷区多文化共生プラン」に基づく取組み (1) 地域社会における活躍の推進 せたがや国際メッセの実施 (実施時期未定) 在住外国人による意見交換会の実施 (実施時期未定) (2) 誰もが安心して暮らせるまちの実現 外国人のための日本語教室の実施 第1期 6月中旬～8月下旬 第2期 9月下旬～12月中旬 第3期 1月上旬～3月中旬 * 各期20名・全20回 教育センター内会議室、教育総合センター内会議室等にて実施 せたがや日本語サポーター講座(オンライン開催)の実施 第1期 6月上旬～7月上旬 第2期 10月中旬～11月中旬 * 各期40名・全5回

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	令和3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>多文化共生の推進 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(国際課)</p>			<p>外国語版生活便利帳(ライフ・イン・セタガヤ)の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語・中国語・ハングルの3言語に翻訳した生活便利帳を配布</li> <li>外国人向け防災教室の実施</li> <li>・区内日本語支援ボランティア団体と協働により団体の活動拠点にて実施</li> <li>タブレット端末を利用した通訳サービスの導入</li> <li>・各総合支所くみん窓口等のタブレット端末に、通訳アプリケーションを導入</li> <li>「やさしい日本語」職員研修の実施</li> </ul> <p>(3)多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 せたがや国際メッセの実施[再掲] 国際平和交流基金助成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の範囲で、1事業につき20万円の助成を限度</li> </ul> <p>3. せたがや文化財団国際事業部との連携による国際施策の充実</p> <p>(1)外国人向けの行政情報、生活・文化情報、地域情報の提供及び発信</p> <p>「せたがや国際交流センターの運営」</p> <p>(2)外国人支援や国際交流活動に参加を希望する区民、団体等の活躍の場と機会の創出</p> <p>「多文化理解講座の実施」、「外国人向けまち歩きツアーの実施」等</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	令和3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (国際課)			(3)区民や国際交流等を行う団体の連携の促進 及びネットワーク構築 「せたがや国際メッセ」

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>人権施策の推進 (人権・男女共同参画担当課)</p>	<p>基本的人権を尊重し、すべての人が多様な価値観や生き方を尊重し合える社会の実現に向けた啓発に取り組む。</p>	<p>千円 1,961</p>	<p>1. 人権啓発の推進 (1) 人権啓発推進事業 区のおしらせによる啓発、掲示幕設置(12月人権週間)、啓発物配付 人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施(教育委員会との共催)(12月) (2) 庁内への啓発・連携 人権研修 (全職員対象・12月予定) 人権問題講演会 (管理職対象・1月予定)</p> <p>2. 人権施策の推進・当事者支援 (1) 犯罪被害者等相談窓口開設 犯罪被害者等への支援施策として、相談窓口と相談専用ダイヤルを6月1日より開設する。 (2) 性的マイノリティ支援 パートナーシップ宣誓受付 性的マイノリティ理解促進のためのリーフレットの作成と普及啓発</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>人権施策の推進 (続き) (人権・男女共同参画担当課)</p>			<p>セクシュアル・マイノリティのための電話相談(月4回)、交流スペース(月1回)(男女共同参画センター) 啓発事業(セクシュアルマイノリティフォーラム)(9月予定)(男女共同参画センター)</p> <p>3. 人権擁護委員活動支援等</p> <p>(1) 人権擁護相談の実施(電話相談) (5総合支所で月各1回)</p> <p>(2) 人権の花(4小学校)、人権作文(2中学校) 人権メッセージ(1小学校)による小中学生啓発活動支援</p> <p>(3) 東京都人権擁護委員連合会、東京人権擁護委員協議会、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援(各会について区の事務局的機能(委員への会議開催等の通知発送、会議の準備や運営補助))</p> <p>(4) 「人権擁護委員の日」(6月1日)の事業(広報、啓発)への支援</p> <p>(5) 人権擁護委員候補者の推薦(最大年4回、推薦母体団体(法曹界、保護司会、2医師会、社協)に推薦依頼し、被推薦者を議会に諮問し、法務大臣に推薦)</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>男女共同参画の推進 (人権・男女共同参画担当課)</p>	<p>「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現」をめざし「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン」に基づく取組みを推進する。</p>	<p>千円 130,172</p>	<p>1. 男女共同参画推進の取組み</p> <p>(1) 令和4年度からの(仮称)世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画の策定</p> <p>(2) 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会、苦情処理等 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、男女共同参画推進部会の運営 苦情、意見、相談の受付・処理 世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会の運営</p> <p>(3) 男女共同参画センター「らぶらす」の運営 各種講座(区民企画協働事業等)の実施 広報物、ホームページ等による情報発信 研修室、資料(図書)貸し出し等、個人・団体の自主研究・研修への支援 各種相談事業・自助グループ事業の実施 男女及び多様な性の区民等を対象に、悩みごと・DV、働き方、起業・経営等についての相談事業(電話・面接)や、グループでの相談会・交流会等を実施 (「女性のための悩みごと・DV相談」の時間拡張とLINE相談受付準備)</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (続き) (人権・男女共同参画担当課)			(4)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 「ワーク・ライフ・バランスな1週間」(11月の実施 事業者への情報提供やセミナー等の実施 (5)職員の男女共同参画に関する調査(5年毎) (6)男女共同参画に関する啓発 情報紙発行(年2回) 区契約事業者等、事業者への啓発 庁内啓発

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ドメスティック・バイオレンスの防止 (人権・男女共同参画担当課)	各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課をはじめとする庁内関係所管や男女共同参画センター「らぶらす」等との連携により、相談支援体制の充実等、DV防止及び被害者支援に取り組む。	千円 16,830	1. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止の取組み (1) DV防止ネットワークとの連携・協働 (2) DV被害者支援団体連絡会の開催(年2回) (3) DV防止職員研修の実施とDV被害者対応職員ハンドブックの作成・配付 (4) 学校出前講座の実施(中・高 12校程度) (5) 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 (6) 自助促進事業「女性のためのサポートグループ」の実施(月1回) (7) 相談員スーパーバイズの実施 (8) 配偶者暴力相談支援センター機能の運営 (9) DV相談専用ダイヤルの運営(月～金)

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	平和に関する普及啓発の推進 (人権・男女共同参画担当課)	平和都市宣言を踏まえた平和に関する各種事業及び世田谷区立平和資料館の運営に取り組む。	千円 11,349	1. 平和の尊さの理解の普及・啓発 (1) 平和映画祭の実施 (2) 区のおしらせ、平和都市宣言懸垂幕等による広報活動(8月平和の日前後) 2. 世田谷区立平和資料館の運営 (1) 常設展示・企画展の実施及び図書・視聴覚資料等の閲覧・視聴・貸し出しサービスの実施 (2) 川崎市平和館との相互連携 教育委員会のピースセミナーでの連携・協力、資料の貸し借り (3) 学校出前授業の実施 (4) 戦争体験者の記録DVD作成 (5) 広報紙「平和資料館だより」の発行(年4回) (6) 太平洋戦争時等の資料の収集 (7) 事業評価委員会の実施(年2回) (8) 地域巡回展の実施(3地域) (9) 中学校巡回展の実施(10校程度) (10) 平和の花運動の実施 (11) クイズラリー・スタンプラリー実施 3. 平和活動団体支援、平和首長会議への参加 (1) 後援名義による平和活動団体支援 (2) 平和首長会議への参加

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域交流・まつり事業支援 (区民健康村・ふるさと交流課)</p>	<p>区民の創造的意欲を高め、結集し、区民の連帯感を深めるとともに、郷土に対する愛着心の醸成を図る。また、区民による自主的なまつり事業等への支援を通じて、地域コミュニティの育成に資するとともに、市民レベルでの国内交流の充実を図る。</p>	<p>千円 13,666</p>	<p>1. せたがやふるさと区民まつり 東京2020大会の1年延期及び、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、従来の会場開催を見送り、インターネットを活用したオンライン開催を10月に実施する。 日 時:令和3年10月2日(土)、3日(日) なお、東京2020大会開催の1年延期及び開催前後の改修工事の影響により、令和5年まではJRA馬事公苑で区民まつりを開催することが困難なため、令和6年からの開催を基本に、それまでの間の開催については、若林公園を中心に検討を進める。</p> <p>2. 地域交流事業支援 地域コミュニティの一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸出し、メンテナンスを行う。 貸出物品:テント、机、椅子、餅つき道具、太鼓等 貸出場所:船橋公文書庫 使用料:無料 貸出期間:1回5日以内</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地域交流・まつり事業支援 (続き) (区民健康村・ふるさと交流課)</p> <p>新成人のつどい (区民健康村・ふるさと交流課)</p>	<p>新成人を祝うとともに、大人としての自覚を促し、未来を託す期待を伝える。</p>	<p>千円 13,707</p>	<p>3. 国内交流事業 地域活性化と相互の市民の豊かな生活文化の発展を目的として、交流情報データベースの管理、区民まつりホームページや区ホームページでの交流自治体の紹介、世田谷246ハーフマラソン招待事業等を実施する。 また、世田谷区総合戦略に基づき、交流機会の拡充を図ることにより、相互理解と親善のもと、相互の住民の豊かな暮らしを広げる。</p> <p>1. 新成人のつどい 新成人にとって意義深い行事となるよう、公募による実行委員会が内容を企画している。なお、世田谷区民会館が休館のため、会場を他へ移し開催する。</p> <p>(1) 令和4年新成人のつどい 日 時: 令和4年1月10日(月・祝) (3回に分けて実施) 会 場: 日本大学文理学部百周年記念館 内 容: 式典、祝福ビデオレター、誕生日の新聞コピーの提供等 新型コロナウイルス感染症の対策を十分に考慮して実施する。なお、感染の急拡大があった場合は会場開催を中止し、式典のライブ配信を含め開催方法を検討する。</p> <p>(2) 成年年齢引下げ後の成人式等の対応 令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるが、現行の20歳を対象とし、式典のあり方を検討する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>指定保養施設 (区民健康村・ふるさと交流課)</p>	<p>民間のホテル・旅館等と契約し、区が利用料金の一部を負担する「指定保養施設」と、区民向けに一般料金より安価な料金設定としている「協定保養施設」を提供し、区民の健康増進と福祉の向上を図る。</p>	<p>千円 12,994</p>	<p>「指定保養施設」に関しては、この間、契約施設の充実を図る一方で、財政状況を踏まえ区負担額の見直しなどを行ってきたが、コロナ禍を踏まえた施策事業の本質的な見直しに基づき、令和3年9月30日宿泊分を以って本事業を終了し、「協定保養施設」に一本化する。</p> <p>(1)「指定保養施設」の概要            契約施設：20施設(令和3年4月1日現在)            利用可能泊数及び区の負担額：            年度内1人4泊まで、1泊あたり2,000円を区が負担する。</p> <p>(2)「協定保養施設」の概要            契約施設：16施設(令和3年4月1日現在)            利用可能泊数及び区の負担額：            利用泊数の制限及び区の負担額はなし。</p>

# 令和3年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民利用施設の利用促進 (地域行政課) (各総合支所地域振興課)	公共施設利用案内システム (けやきネット)を適正に維持運 営することにより、区民利用施 設の利用促進を図る。	千円 108,912	1. けやきネットの概要 (1)対象施設数:253施設 (令和3年4月1日現在) (2)登録団体数:22,119団体 (令和3年3月31日現在)  2. けやきネットの適正な運営に向けた取組み けやきネットシステムの利用者ニーズに即 した運用に努めるとともに、新型コロナウイルス 感染症対策と連動した対応を図る。

# 令和3年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	臨海斎場運営 (地域行政課)	臨海斎場を適切に管理運営することにより、区民施設利用の促進を図る。	千円 10,597	<p>1. 施設概要</p> <p>(1)所在地 大田区東海1-3-1</p> <p>(2)施設規模 火葬炉 10基 葬儀式場数 4式場</p> <p>(3)事業主体 臨海部広域斎場組合(一部事務組合) 港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区 の共同設置施設。平成16年1月開場。</p> <p>2. 令和2年度利用実績</p> <p>(1)火葬8,209件(内世田谷区605件)</p> <p>(2)式場1,369件(内世田谷区94件)</p> <p>3. 今後の取組み</p> <p>(1)火葬料の見直しについて検討を進める。</p> <p>(2)将来的な火葬需要に対応するため、平成30年度に策定した臨海斎場施設整備基本方針に基づき、施設の増築と既存施設の修繕・更新についての検討を進める。</p>

# 令和3年度主要事務事業

地域行政部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	出張所等業務の支援、取りまとめ (住民記録・戸籍課)	くみん窓口および出張所等で取り扱う住民基本台帳事務、印鑑登録証明事務の調整を行う等、円滑な窓口業務運営を支援することにより、区民サービスの向上を図る。	千円 136,743	1. 出張所等で取り扱う住民基本台帳・印鑑登録業務に関する円滑な業務運営の支援 (1) 法改正等に対応するマニュアル整備等、窓口業務に必要な環境整備を迅速かつ正確に実施し、安定した区民サービスの提供体制を維持していく。 (2) 住民記録・印鑑システム並びに証明書コンビニ交付・マイナンバーカード専用証明書自動交付機の安定した運用に努めるとともに、制度改正に適應した機能向上に向けた検討を進める。 (3) 窓口の混雑緩和及び区民の利便性向上を図るため、くみん窓口・出張所に来所せずに可能な手続きやまちづくりセンター証明書取次ぎ発行の利用促進とともにキャッシュレス決済の導入検討を行う。

# 令和3年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合窓口(くみん窓口)の充実</p> <p style="text-align: center;">(住民記録・戸籍課) (各総合支所区民課)</p>	<p>平成30年度に実施した「くみん窓口」の効果検証等をふまえ、窓口の利便性の向上を図るとともに、土曜日の戸籍業務など、更なる窓口運用の充実を図る。</p>	<p>千円</p> <p>108,009</p>	<p>1. 総合窓口(くみん窓口)の充実に向けた取組み</p> <p>(1) 番号発券機システムの改善や総合支所窓口案内嘱託員(フロアマネージャー)の接遇能力の向上を図り、窓口のサービス向上につなげる。</p> <p>(2) 出張所の集中入力センター利用に関する効果検証を行い、窓口業務の効率化を進める。</p>

# 令和3年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバー制度の運用 (番号制度・マイナンバー カード交付推進担当課)	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、マイナンバー制度を適正に運用する。	千円 674,934	1. マイナンバー制度の取組み (1) 個人番号の通知(平成27年10月～) (2) 個人番号の利用及びマイナンバーカード(個人番号カード)の交付(平成28年1月～) (3) マイナンバー制度及び情報連携の運用 個人番号を扱う事務及び情報提供ネットワークシステムで情報提供する事務への対応 特定個人情報保護評価の実施(定期的な見直し等)、特定個人情報のセキュリティ対策の実施 情報提供ネットワークシステムによる情報連携の対象事務拡充への対応及びマイナポータルの整備 (4) マイナンバーカードの利活用の検討

# 令和3年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	マイナンバーカードの交付促進 (番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課)	マイナンバーカードの交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの交付を促進する。	千円 290,269	1. マイナンバーカード交付促進 (1) カード交付促進の取組み 令和3年3月末現在 累計297,030枚交付 令和3年度想定交付数 147,600枚 マイナンバーカード専用窓口の運営(三軒茶屋キャロットタワー2F) マイナンバーカード交付特設会場の開設(世田谷区民会館ホールホワイエ 5月21日まで) 各総合支所くみん窓口にマイナンバーカード特設窓口を開設(5月18日から) 臨時窓口の実施(日曜日を中心に各地域を巡回)

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>環境啓発事業の推進 (環境計画課)</p>	<p>環境基本計画の推進、及び啓発事業を通じ区民の環境に対する意識向上を図る。</p>	<p>千円 16,285</p>	<p>1. 環境基本計画(後期)の推進 令和2年度から令和6年度までを計画期間とする環境基本計画(後期)を着実に実施し、区のめざす環境像「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、5つの基本目標に沿った取組みを進める。 &lt;後期計画の基本目標&gt; (1)みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります (2)脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします (3)環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します (4)地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります (5)快適で暮らしやすい生活環境を確保します</p> <p>2. 地球温暖化対策地域推進計画の推進及び見直し 平成30年度を初年度とする地球温暖化対策地域推進計画(平成30年度(2018年度)～令和12年度(2030年度))を着実に推進するとともに、令和2年10月の「世田谷区気候非常事態宣言」を踏まえ、本計画の温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等について、見直しを進める。</p>

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>環境啓発事業の推進 (続き)</p> <p>(環境計画課)</p>			<p>3. 環境啓発事業の実施</p> <p>(1) 省エネポイントアクション みうら太陽光発電所の収益を活用して、区民・事業所の省エネ行動を促進する。 また、参加者のエネルギー消費量を継続的にモニタリングし、省エネの進捗状況及び効果を検証する。</p> <p>・取組み期間 2か月コース : 7月から12月までの任意の2か月 3か月コース : 8月、10月、12月</p> <p>(2) 環境エネルギー・ラボ2021inせたがや 子どもを対象に、環境とエネルギーについて楽しく学び、体験できる環境ワークショップ等のイベントを開催する。</p> <p>・開催日 10月30日(土)、10月31日(日) ・会場 東京都市大学二子玉川夢キャンパス(調整中) ・内容 大学・NPO・事業者等による環境エネルギーのワークショップ、環境学習動画の配信 等</p>

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>環境啓発事業の推進 (続き)  (環境計画課)</p>			<p>(3)環境ポスターコンクール 区内の小学校5・6年生を対象に環境に関するポスターを募集し、展示する。 ・展示日程 6月11日(金)～7月26日(月) ・展示会場 区役所ほか2か所(巡回)</p> <p>(4)海洋プラスチックごみ問題への取組み マイバック・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃などの環境美化活動を進め、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止に努める。</p> <p>(5)気候危機問題への取組み 啓発リーフレットを作成・配布するとともに、ホームページ、ツイッターを活用した積極的な情報発信など普及啓発に取り組む。</p> <p>(6)その他 環境・エネルギーに関する区民・事業者向けセミナー等を開催する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>エコ区役所の実現 (環境計画課)</p>	<p>区の事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを推進する。</p>	<p>千円 742</p>	<p>環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」に基づき、区役所全体で環境に配慮した率先行動を行う。</p> <p>1. 令和3年度重点目標</p> <p>(1) エネルギー使用量(区施設全体) 平成21年度比16.4%以上の削減</p> <p>(2) コピー用紙購入枚数(区施設全体) 令和10年度までに平成29年度比5%以上の削減</p> <p>(3) 第三者評価における改善提案等に基づく、廃棄物処理法の一層の遵守徹底</p> <p>2. 環境配慮推進のための継続的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の開催</li> <li>・職員説明会の開催(休止)</li> <li>・課、事業所ごとの行動計画策定、実施</li> <li>・内部環境監査の実施(5～8月)</li> <li>・優良取組み事例の選定、公表、表彰</li> <li>・グリーン購入の推進</li> </ul>



# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (エネルギー施策推進課)</p>	<p>区のめざす環境像「自然の力 と人の暮らしが豊かな未来をつ くる～環境共生都市せたがや ～」の実現に向け、再生可能エ ネルギーの利用を拡大する。</p>	<p>千円 21,495</p>	<p>1. 「せたがや版RE100」の実現に向けた取組み エネルギーの地産地消や自治体間連携の取 組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者 が連携して取り組む「せたがや版RE100」の 実現を目指す。 (1) 賛同登録の募集 (2) ロゴマークを活用した啓発 (3) 「せたがや版RE100」ミーティングの開催 取組み紹介、情報交換・意見交換を行う。</p> <p>2. エネルギーの地産地消の拡大 (1) みうら太陽光発電所の運営 売電収益を「省エネポイントアクション」に活 用する。 (2) 公共施設屋根貸し事業の推進 公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、 太陽光発電設備を設置することにより、再生 可能エネルギー導入促進と独立電源による地 域防災力向上を図る。</p> <p>3. 自治体間連携による取組み 自治体との連携により、再生可能エネルギ ー(自然エネルギー)の利用拡大を進め、区 内への供給の仕組みづくりと交流を図る。 (1) 群馬県川場村の木質バイオマス発電 (2) 青森県弘前市の太陽光発電 (3) 長野県の水力発電 (4) 新潟県十日町市の地熱発電 発電施設の不具合解消後、区民、区立世 田谷中学校へ供給される。</p>

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	再生可能エネルギーの利用 拡大と促進 (続き) (エネルギー施策推進課)			(5)自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の開催 区・関係自治体の取組み紹介等を行う。 (6)その他の自治体との連携に向けた検討 国・地方脱炭素会議など国・都の会議に参加・視聴し、新潟県津南町との新たな連携に向け調整していく。  4.区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入 (1)区役所本庁舎(第1・第2・第3庁舎) (2)出張所・まちづくりセンターなどの施設  5.区民向け蓄電池の導入補助 再生可能エネルギーの区内での有効利用・災害時における有効な小規模分散型電源の普及拡大につなげるため、蓄電池(定置型、小型ポータブル)の導入支援を行う。  6.水素社会に向けた取組み (1)燃料電池自動車(FCV)を活用した水素エネルギーの普及啓発 FCVを公用車として利用するほか環境イベントや避難所運営訓練、学校での環境学習等で展示及び外部給電機能を紹介し、水素エネルギーの普及・啓発に活用する。 (2)移動式水素ステーションの運用 ・開設場所 世田谷清掃工場内駐車場 ・運営方法 水素供給事業者による ・開設日 月曜日・水曜日(祝日・清掃工場の定期点検期間等を除く)

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	環境配慮型住宅リノベーション推進事業 (エネルギー施策推進課)	環境に配慮した住宅の普及促進と機能の維持向上を図る。	千円 26,232	環境に配慮した住宅改修への啓発を図り、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施する。

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算 千円 29,535	事務事業の内容及び手法
	環境汚染物質の監視・調査 (環境保全課)	<p>大気に関わる監視・調査を行い、基礎データを収集する。</p> <p>水質等の監視・調査を行い、基礎データを収集する。</p> <p>アスベスト対策を推進し、区民の安全・安心を確保する。</p>	千円 29,535	<p>1. 大気汚染物質の測定</p> <p>(1) 大気汚染測定室(4か所)での常時測定</p> <p>(2) ダイオキシン類、浮遊粒子状物質の測定</p> <p>(3) 都の大気汚染測定局のデータ収集 (一般局2局、自動車排出ガス測定局1局)</p> <p>(4) 光化学オキシダントの測定、光化学スモッグ緊急時対策等の実施</p> <p>2. 水質等の調査の実施</p> <p>(1) 河川水質調査の実施 (6河川16か所で年5回)</p> <p>(2) 魚類等水生生物生息調査の実施</p> <p>(3) 地下水水質調査の実施</p> <p>(4) 河川水質事故等、緊急時の対応</p> <p>3. アスベスト対策の推進</p> <p>(1) 法令・条例に基づく事業者等指導 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制強化された現地調査に伴う事前調査結果および作業計画の確認を行う。</p> <p>(2) 民間建築物アスベスト含有調査助成 調査費用の一部を助成し、除去等飛散防止対策の徹底を図る(国補助制度を活用)。 ・対象者 対象建築物の所有者等 (個人・法人・管理組合) ・助成額 1棟につき上限25万円(定額)</p>

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	放射線等対策の実施 (環境保全課)	放射線等に関する情報を収集し、区民に公表して区民の不安解消を図る。	千円 495	<ol style="list-style-type: none"> <li>区内での定点測定 区内の放射線量を継続的に把握し、結果を公表する。</li> <li>国・都等からの情報収集 区の測定結果とあわせ、区民に情報提供する。</li> <li>放射線等対策本部の設置・運営 区長を本部長とする本部を運営し、庁内各部の放射線等に関する情報の共有化等を図る。</li> </ol>
	自動車公害対策の推進 (環境計画課) (環境保全課)	自動車公害に関わる監視・調査を行い、基礎データを収集するとともに、対策を推進する。	千円 4,299	<ol style="list-style-type: none"> <li>自動車公害実態調査 騒音、振動、窒素酸化物等の調査を実施し、結果を公表する。</li> <li>環境に配慮した移動の啓発と率先行動 公共交通や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車における低公害車の活用や環境負荷低減を引き続き推進する。</li> </ol>
	都市生活型公害等の対策 (環境保全課)	カラス・ハクビシン・アライグマ対策を実施し、区民生活の安全・安心を図る。	千円 5,857	<ol style="list-style-type: none"> <li>カラス対策 繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巣の撤去等を実施する。</li> <li>ハクビシン・アライグマ対策 家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱わなを設置し、防除する。</li> </ol>

# 令和3年度主要事務事業

環境政策部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>開発事業等に対する環境配慮の推進 (環境保全課)</p> <p>管理不全な状態にある住居等への対応 (環境保全課) (各総合支所地域振興課)</p>	<p>開発事業者等に対して、環境に配慮した事業実施を要請する。</p> <p>住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、関係各課と連携して良好な生活環境の保全を図る。</p>	<p>千円 9</p> <p>千円 1,534</p>	<p>開発事業等の際し、事業者に環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。</p> <p>特に、自然エネルギー利用や省エネルギー等については、対策と評価を事業者に要請し、その結果を区ホームページで公表する。</p> <p>1. 居住者への対応 総合支所地域振興課と協力して、居住者に対し助言や福祉的な支援を行いながら、堆積した物品の撤去や整理整頓を促す。 やむを得ない事情により居住者自身で対応できない場合は、区が代行措置を行うことにより、居住者と地域住民の生活環境の改善を図る。(対象案件の変更)</p> <p>2. 生活環境保全審査会の開催 管理不全な状態の判断、指導、勧告、必要な措置を行う際、専門家で構成する審査会(区長の附属機関)の意見を聴きながら対応する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合的な中小企業振興施策の促進</p> <p>(商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり) ・雇用促進課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、区内経済活動や労働環境改善の支援を最優先に取り組むとともに、勤労者福祉事業を含めた中小企業振興施策を総合的に展開し、区内中小企業の活性化、地域経済の振興を図る。</p>	<p>千円 377,546</p>	<p>公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の主な事業を通し、産業振興を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 創業支援事業計画に基づく取組み                 <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業診断士による総合的な創業相談「ワンストップ相談窓口」</li> <li>創業準備及び創業直後における支援を行う「創業セミナー」</li> </ul> </li> <li>(2) 中小企業の経営支援に関する事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業診断士による融資あっせん・経営相談</li> <li>経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援</li> </ul> </li> <li>(3) 商店街の振興に関する事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街振興組合等に対する中小企業診断士の継続的派遣</li> <li>商店街経営学校の運営</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 世田谷の産業の紹介に関する事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり事業所の紹介</li> <li>世田谷まちなか観光情報コーナーの運営</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業交流の支援・促進に関する事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>産業イベントの運営協力</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>総合的な中小企業振興施策の促進 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>			<p>4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業</p> <p>(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営</p> <p>(2) キャリアカウンセリング及び就職支援等セミナーの実施</p> <p>(3) 求人開拓、企業向けセミナー等の実施</p> <p>5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業&lt;セラ・サービス&gt;</p> <p>(1) 区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度の運営 セラ・サービス会員数 8,524人 (令和3年3月末日現在)</p> <p>6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業</p> <p>(1) 世田谷の魅力再発見に関する事業 観光情報冊子(外国語版含む)の配布促進 観光アプリの運用・充実 観光ホームページの効果的な運用 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>産業振興公社のあり方検討 (商業課)</p>	<p>他団体との事業統合や再編を見据えつつ、公社事業や団体経営の方向性を明らかにする。</p>	<p>千円</p>	<p>産業振興公社の事務事業の整理を進め、公社のあり方の方向性の具体化を図る。</p>
	<p>中小企業者経営支援 (商業課)</p> <p>(産業振興公社は事業者の経営相談及び融資あっせん事業など、PR・相談から支援までワンストップサービスを提供する。)</p>	<p>区内中小企業の経営基盤の安定や経営環境変化への適応等を支援する。</p>	<p>千円 577,839</p>	<p>中小企業振興事業資金融資あっせん 区内中小企業の経営基盤の安定と経営環境変化への適応を支援するため、低利な融資のあっせん及び利子補給を行う。 事業概要は別表1参照</p>
			<p>千円 7,161</p>	<p>事業用融資に対する利子補給 政府系金融機関の中小企業向け融資で、区内中小企業の経営の安定と向上に効果的と認める融資の利用者に対して、区が利子の一部を補助する。 事業概要は別表2参照</p>

別表1 中小企業振興事業資金融資あっせん一覧

[令和3年4月～令和4年3月]

資金名		あっせん額	返済期間	本人負担利率% (区負担利率%)
事業資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.2 (0)
経営近代化資金	事業者向け	施設設備近代化資金	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.7 (1.5)
		事業転換多角化資金		1.6 (0.6)
		大型店対策資金		1.3 (0.9)
	ショッピングプロムナード 経営改善資金	1.0 (1.2)		
	団体向け	商工業団体 経営高度化資金		1.0 (1.2)
		ショッピングプロムナード 共同施設資金		1.0 (1.2)
創業支援資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3 (1.8)
創業支援資金 (商店街空き店舗特例)		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.1 (2.0)
災害応急資金		500万円以内	6年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3/0 (1.9/2.2)
経営改善借換資金		4,000万円以内 (うち追加は2000万円以内)	7年以内 (据置なし)	2.2 (0)
省エネルギー対策資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.3 (1.9)
小口零細資金		2,000万円以内	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	0.4 (1.5)
景気対策緊急資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.5 (1.7)
経営活力改善資金		2,000万円以内	7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.3 (1.8)
小規模企業者景気対策緊急資金 (倒産防止特別融資)		200万円以内	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.3 (0.8) (0.8 (1.3))
経営力強化資金		2,000万円以内	運転資金を含む場合 5年以内 設備資金・借換資金を含む場合 7年以内 (据置12ヶ月を含む)	0.5 (1.7)
緊急特別融資		300万円以内	1年6ヶ月以内 (据置6ヶ月を含む)	0.3 (1.9)

別表2 事業用融資に対する利子補給一覧

## 1) 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)

融資概要	無担保 無保証人 信用保証不要の融資
融資金額	2,000万円以内
金融機関	日本政策金融公庫
補給内容	支払利子額の30%を補給
申込場所	東京商工会議所世田谷支部

## 2) 新事業育成貸付

融資概要	ベンチャー事業等、新たな事業に対する融資
融資金額	6億円以内
金融機関	日本政策金融公庫 商工組合中央金庫
補給内容	融資利率のうち1%を補給
申込場所	上記金融機関

## 3) 準工業地域保全資金

融資概要	日本政策金融公庫から融資を受けて準工業地域内に事業用施設のための土地を購入した者に対する融資
融資金額	4億8,000万円以内
金融機関	日本政策金融公庫
補給内容	支払利子額の30%を補給
申込場所	上記金融機関

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	商業支援 (商業課)	アフターコロナを見据え、事業環境の変化に対応するために新商品やサービスの開発、販路拡大、事業多角化等に取り組もうとする事業者を支援する。	千円 115,100	<p>1. ハンズオン支援事業【政策方針(2)】                      新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化に対応した販路開拓、新規事業の創出など抜本的な経営改革が求められている事業者に対し、個々の経営課題に即した実務専門家による伴走支援を行う。                      また、経営改革及び地域経済循環・強化を図る“世田谷モデル”を確立するとともに、事業者と地域が有機的に作用するネットワークの構築に取り組む。</p> <p>2. 業態転換及び新ビジネス創出支援補助【政策方針(2)】                      新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」に対応するため、事業の多角化や業態転換を図る区内中小企業に対し、新たに取り組む事業経費の一部を支援する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公衆浴場確保対策 (商業課)	公衆浴場の活性化等により 経営の安定化を図るため、各種 事業や設備改善に対して支援 する。	千円 23,148	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公衆浴場季節事業 伝統的風習行事である季節湯への助成</li> <li>2. 燃料費一部助成事業</li> <li>3. 公衆浴場設備改善事業、耐震化・クリーンエネルギー化等推進助成事業</li> <li>4. 公衆浴場施設等活用助成事業 公衆浴場施設を営業時間外に区民交流の場として活用することへの助成</li> </ol>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (商業課)	<p>商店街活性化及び地域コミュニティの振興の視点に立ち、地域の商店街が行う各種事業に対して支援する。</p> <p>商店街の安全・安心まちづくりの推進や災害時を想定した安全・安心の取組みを支援する。</p>	<p>千円 158,775</p> <p>千円 192,597</p> <p>千円 43,911</p>	<p>商店街イベント支援事業 商店街が実施するイベント事業に対して支援する。</p> <p>活力ある商店街育成事業(ハード・ソフト事業) 商店街が実施する街路灯などの施設整備や、ホームページ開設などの販売促進事業、外国人受入れのための多言語対応事業等に対して支援する。</p> <p>安全・安心の取組みへの支援 AEDの設置及び維持管理、スタンドパイプ(消火器具)の整備、商店街街路灯等電気料金、災害時の停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (続き)  (商業課)	商店街が実施するまちゼミ事業 を支援する。	千円 935	商店街の各個店の店主等が講師となり、各店の専門知識を消費者に無料で講義や実技体験を提供する少人数制のゼミナール事業を支援する。
		商店街が実施するまちバル事業 を支援する。	千円 3,538	商店街の各店がワンドリンク、ワンフードのバルメニュー(まちバル専用のメニュー)を用意し、参加店の情報が載ったマップを参考に、好みのバルメニューを5店程度、参加者が食べ・飲み歩くイベントを支援する。

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区内産業の基盤強化 (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>区内産業の持続的な成長のために支援機関等と連携しながら、創業の促進や経営力の強化、付加価値の向上など、区内産業の基盤強化に向けた取組みを推進する。</p>	<p>千円 30,761</p>	<p>1. 起業・創業支援の推進 (1) 産業競争力強化法により、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、創業支援事業者(地元金融機関や産業振興公社、世田谷ものづくり学校等)と連携して、起業・創業支援に取り組む。【政策方針(2)】 (2) 起業・創業支援施設の運営 世田谷ものづくり学校の運営を通じて、世田谷らしい新たな産業及び観光拠点の育成、創業に関する技術的な支援及び場の提供、ものづくり体験及び交流の場の提供などに取り組む。 また、令和2年度に策定した基本コンセプトに基づき、サウンディング調査を実施したうえで、新たな運営事業者の公募を行う。 (3) ソーシャルビジネス活動支援【政策方針(2)】 多様な人材が交流するせたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」の取組みの一つとして、ソーシャルビジネス支援を組み込み、社会起業家と接する機会を増やす。 引き続き、「せたがやソーシャルビジネス支援ネットワーク」の支援機関や区内大学と連携し支援するとともに、昨年度特別区長会調査研究機構の調査研究内容も活用しながら、支援策を構築する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区内産業の基盤強化 (続き) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>			<p>2.「経営支援コーディネーター」による支援 【政策方針(2)】 専門的な知識や技能を有する複数の専門家による経営支援コーディネーターが、区内中小事業者の経営改善、IoT活用、事業承継などの課題に対し、総合的な経営支援アドバイスを行う(産業振興公社事業)。</p> <p>3.ビジネスモデルの研究開発支援【政策方針(2)】 (1)経営支援コーディネーターの知識・経験を活かしながら、新しいビジネスモデルや、新技術・新製品開発への支援を行う(産業振興公社事業)。 (2)事業者の産業財産権(商標権や著作権等)を強化して技術力のPRにつなげ、販路拡大にもつなげるため、特許料、登録料、その他手数料や弁理士費用などの知的財産権取得の支援補助を行う。 (3)区内中小事業者が東京都立産業技術研究センターの制度(依頼試験・機器利用・実地技術支援A)を利用する際に経費の一部を補助し、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。</p> <p>4.産業交流促進事業【政策方針(2)】 販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として国内で開催されるフェア、見本市、展示会等への出展費用の一部を助成する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	観光事業の推進 (産業連携交流推進課) (市民活動・生涯現役推進課)	新型コロナウイルス感染症の終息状況を見定めながら、民間事業者等と連携してまちなか観光事業を推進し、地域経済の活性化につなげる。	千円 15,544	1. 観光客と区民との交流や区の賑わいの創出に向けた主な取組み (1) 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営 (2) 観光ボランティアガイドの実施 (3) 国際事業との連携 2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組み (1) 世田谷区ボランティアの養成及び活用

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>せたがや産業創造プラットフォームの構築 (産業連携交流推進課)</p> <p>産業ビジョン及び産業振興計画の推進 (産業連携交流推進課)</p>	<p>区の経済産業政策を戦略的に推進していくため、民間企業や金融機関、産業支援機関、大学等との連携体制(せたがや産業創造プラットフォーム)のもと、新たな産業の育成に向けて取り組む。</p> <p>平成30年度よりスタートした、産業ビジョン(概ね10年間)及び、産業振興計画(4年間)の進捗状況等を管理する。</p>	<p>千円 17,389</p> <p>千円 1,775</p>	<p>【政策方針(2)】 「SETAGAYA PORT」と新たにブランディングし、オンラインコミュニケーションツールを実装することで、ニューノーマルな形式にも対応したコミュニティの活性化を促す。また、区内産業に関わる機関が横断的に連携し、社会課題や地域課題の解決やSDGsを踏まえた持続可能な取組みの推進やその担い手の支援を行い、世田谷から発信する産業イノベーションを起こすことを目指す。</p> <p>産業ビジョン及び産業振興計画の進捗状況等を管理する。 併せて、産業振興基本条例について、地域経済を取り巻く環境の変化に対応し、持続可能な発展を実現していくための条例改正を検討する。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>工業・ものづくりの振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>新たな技術や製品の開発など、ものづくり産業への支援を充実していく。</p> <p>準工業地域において、居住環境と操業環境が調和したまちづくりの実現に向け、住民・事業者の意識醸成を図る。</p> <p>世田谷区内で意欲的に事業を営む事業所を紹介し、世田谷区のものづくりの魅力を区内、区外を問わず広く周知するとともに、ものづくり事業所と地域住民との共生につなげる。</p>	<p>千円 7,631</p>	<p>1.ものづくりを中心とした新たな産業技術等の活用促進</p> <p>(1)都内中小企業技術支援の専門機関である都立産業技術研究センターと連携して、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。(再掲)</p> <p>2.住工共生まちづくりの推進</p> <p>(1)桜新町地区準工業地域を中心に、事業所等によるワーキングの開催、事業所の魅力を地域住民に紹介する事業を実施する。</p> <p>(2)区内ものづくり事業所の紹介(産業振興公社)</p> <p>区内のものづくり産業に対する理解を促進するため、展示会等の開催を通し、区内事業者のPRに努める。(再掲)</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>工業・ものづくりの振興 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業」を活用し、区内のものづくり企業の立地継続を支援するとともに、住工共生のまちづくりの推進と区内産業の活性化を図る。</p>		<p>3.ものづくり企業地域共生推進事業 区内ものづくり事業所が近隣住民等へ配慮するために実施する防音、防振、防臭等の改修及び地域と調和するために行う外構部や建物の美化等の整備に係る経費の一部を補助する。</p>
	<p>建設・建築関連産業の振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>住宅関連事業者など、建築・建設関連産業について、技術の継承やレベルアップを図るため、技術支援や製品開発等有益な情報を提供し支援する。また、建設業の魅力を幅広い世代に発信することにより、建設業に対する認知度や親しみやすさを深めていく。</p>	<p>千円 600</p>	<p>建築・建設関連産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設・建築関連産業への情報提供</li> <li>2. 建設産業に係る関係者連絡会の定期的な開催</li> <li>3. 建設産業の魅力の発信を目的としたPR活動及びものづくり体験や現場見学会等の体験型事業の推進</li> <li>4. 区内で建設業を営む中小企業や同業種団体が実施する、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費や、従業員が国家資格を取得した際の受験手数料の一部を補助する。</li> </ol>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>世田谷産業を担う人材の充実と活用                      (工業・ものづくり                          ・雇用促進課)                      (生活文化政策部                          人権・男女共同参画                          担当課)                      (保健福祉政策部                          生活福祉課)                      (障害福祉部                          障害者地域生活課)                      (高齢福祉部高齢福祉課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う労働環境の改善を最優先に、三軒茶屋就労支援センターにおける運営の充実を図る。</p> <p>ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進する。</p>	<p>千円 57,940</p>	<p>1. 区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(ふるさとハローワーク併設)において、以下の事業に取り組む。(産業振興公社事業)</p> <p>(1) 相談開始から就職までのワンストップ相談サービス                      (2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談などの専門家による相談                      (3) 就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供                      (4) 職業紹介と就業マッチング                      (5) 各種セミナーの実施                      (6) 高齢者求人を中心とした求人開拓の実施</p> <p>2. 職住近接に向けた多様な働き方を推進する。</p> <p>子育てしながら働くことができるワークスペース事業により、働きやすい環境づくりの支援をする。(産業振興公社事業)</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>区内中小企業の雇用促進と区民の雇用の確保 (工業・ものづくり・雇用促進課) (生活文化政策部 市民活動・生涯現役推進課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課) (高齢福祉部 高齢福祉課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が収まるまでの間、一人でも多くの区民が安定した仕事に就き、また事業所が必要とする人材を獲得・雇用を維持できる支援を行うため、各施策の充実を図る。 せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。</p>	<p>千円 116,871</p>	<p>1 .介護等人材不足産業を中心とした雇用促進に取り組む。【政策方針(2)】 (1)セミナー・合同説明会・就労体験を経て内定まで2週間で完結する、ウェブを活用した短時間・短期間雇用マッチング支援事業を開催する。(令和3年度:全8回を予定) (2)出版社等のメディアと提携した、福祉系産業のイメージを変える魅力発信冊子の作成と配布を行う。</p> <p>2 .建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業に取り組む。【政策方針(2)】 (1)建設業をはじめとしたマッチングプログラム、求職者向け各種研修、建設業の現場見学・体験実習、合同説明会、企業見学、職場実習等の実施 (2)就職氷河期世代向けセミナーと合同説明会の実施 (3)企業向け人材定着支援プログラムの実施 (4)区内中小企業への採用促進のコンサルティング</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内中小企業の雇用促進 と区民の雇用の確保 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課) (生活文化政策部 市民活動・生涯現役推進課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課) (高齢福祉部高齢福祉課)			3 . A I を活用し経験やスキルを持ったシニア人材マッチング事業に取り組む。【政策方針(2)】 実証実験から本格実施を目指し、高齢者が多様な形で就業・就労し地域で活躍できる環境を創出する。 4 . 区内中小企業の職場環境整備支援事業に取り組む。【政策方針(2)】 コロナ禍での働き方を進めるテレワーク制度の導入に係る総合的な支援 5 . 区以外にも国や東京都の施策の情報提供に取り組む。 6 . 官民連携事業を活用したオンライン面接ができるスペースの提供に取り組む。 7 . 様々な形態に対応した就業を推進する。 ( 1 )高齢者向け就職面接会やセミナーを実施する。(区及び産業振興公社事業) ( 2 )障害者雇用支援プログラムの実施を通して、企業の障害者就労を促進する。 ( 3 )ユニバーサル就労等新たな働き方の創出に向け、関係所管と連携して検討を行う。 8 . せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。 働くことに悩みのある若者及び就職氷河期世代の支援に取り組む。

## 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	高齢者の就業機会の確保 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	高齢者の生きがい就業の促進を図る。	千円 86,425	公益社団法人世田谷区シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	農福連携事業の推進 (都市農業課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	障害者の雇用の場の創出と農地保全を図ることを目的に、令和2年度に区内農家との間で貸借契約を締結した農地(1園)での開園を目指す。	千円 19,544	【政策方針(2)】 高齢化・後継者不足などに伴い減少する農地の保全、コロナ禍の影響で激減する障害者就労の停滞解決を目的に、そのノウハウを持つ民間事業者と連携を図りながら、農福連携事業を実施する農園の開園を図る。
	認定・認証農業者への支援 (都市農業課)	認定農業者並びに認証農業者への補助・支援を継続し、認定・認証者数の更なる増加を目指す。	千円 21,634	区内農家の効率的かつ安定的な農業経営に資するよう農業経営基盤の強化を目的に、農業経営改善計画の作成、フォローアップを実施する。 また、農業経営の近代化・安定化のための支援制度を実施し、認定・認証農業者の増加を図る。
	農業後継者の育成支援 (都市農業課)	第11期せたがや農業塾(令和2年12月~令和5年12月)の塾生12名を対象に栽培技術指導等を実施する。	千円 1,601	これまで、30年間にわたり実施している「せたがや農業塾」について、栽培技術等に優れた区内先輩農家からの指導をはじめ、塾生の圃場の土壌診断や病害虫対策など、総合的かつ実践的な学習体系を区内農協協議会への委託により実施する。

# 令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	六次産業化の検討 (都市農業課)	令和2年度に引き続き、世田谷産農産物「せたがやそだち」を用いた加工品の開発を目指す。	千円 2,000	令和2年度に試作品として製造した加工品(大蔵大根アイス)の本格的な製造・販売に向けた検討を区内JA等を行うとともに、新たな加工品の開発に向けて産官学連携による検討を行う。
	ふれあい農園事業の実施 (都市農業課)	区内に農地があることに関心を示す区民等が増える中、農家の協力を得て野菜や果樹の収穫、花卉類の寄せ植え体験を継続する。	千円 2,322	前年度にふれあい農園事業実施した農家に継続実施を促すとともに、事業運営に必要な物品等を助成し、参加者に農産物の収穫体験等をしてもらう。
	体験型農園事業の実施 〔次大夫堀自然体験農園〕 (都市農業課)	次大夫堀公園内に設置している自然体験農園で、1年間にわたり区民が農作業体験を図り、一定の出席率に達した参加者に農業サポーター登録を促す。	千円 5,863	事業の運営にあたっては、JA東京中央に委託し地元農家の指導により参加者への農業体験を図るとともに、区民と農家との交流や都市農業への理解促進を図っていく。

## 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者の自立支援に向けた体制の整備 (消費生活課)	消費者の自立を支援するため、区民の消費者としての力を高めるとともに、学んだ知識を地域の消費者啓発に活かすことができる人材を育成する。 消費者カレッジ修了者を区民講師として活用し、地域に消費生活に関する情報を伝える出前講座を実施する。	千円 12,870	1. ステップアップ講座(区民講師養成講座)の実施 区民講師として活動する人材を育成するため、消費生活に関する知識とそれを人に伝える手法を学ぶ講座を実施する。 (全10回) 2. 出前講座の実施 3. 区民講師フォローアップ研修の実施 区民講師に消費生活の最新情報を提供し、出前講座の質の向上を図る。 4. 消費生活講座の実施 5. インターネット安心講座の実施

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>消費者の自立支援に向けた体制の整備 (続き)  (消費生活課)</p>	<p>消費者被害を未然に防止するため、様々な手法で情報提供を行い、消費者の自立を支援する。</p>		<p>6. 大学生等に向けた啓発活動 マルチ商法や通販サイトでのトラブルなど、若者が被害を受けやすい消費者被害の事例について、チラシ配付等により啓発活動を行う。</p> <p>7. 小・中学生向け啓発用小冊子の配布 区立小学校の5年生及び区立中学校の2年生向けに配付する。</p> <p>8. 消費生活センターだよりの発行 年4回 39,000部(6,9,12月 町会回覧等) 55,000部(3月 町会回覧・講座配布等)</p> <p>9. 啓発用ステッカーの配布 地域の協力を得ながら、悪質商法・振り込め詐欺等に関する注意喚起のステッカーを区民に幅広く配布する。</p> <p>10. 消費者安全確保地域協議会の運営 福祉部門における高齢者見守りネットワークと連携し、高齢者等の消費者被害未然防止及び救済を目的とした地域協議会の運営を行う。</p>

# 令和3年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費生活相談の充実 (消費生活課)	消費生活相談の充実を図り、関係機関との連携を強化して消費者被害を防止し、消費者の自立を支援していく。	千円 37,810	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費生活相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター</li> <li>2. 高齢者専用電話相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター</li> <li>3. 多重債務者支援への対応               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多重債務者支援連絡会の運用 関連9課で構成する連絡会を年2回程度開催し、情報の共有と課題の検討を行い、昨年の実績を踏まえた総合的な支援を実施する。</li> <li>(2) 世田谷区特別相談「多重債務110番」 (弁護士との直接相談の実施)</li> <li>(3) 担当者研修の実施 専門家による多重債務者支援への対応方法の指導、助言など、相談対応の質の向上を図る。</li> </ol> </li> </ol>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	普及啓発・環境学習の推進	千円 93,130	1. ごみ減量・リサイクルの普及啓発 区民・事業者主体の行動につながるよう、効果的な普及啓発・情報提供を進める。 (1)普及啓発・情報提供 資源とごみの分別徹底を図るため、分別・排出方法等の情報に、居住地別(41区分)の収集カレンダーを加えた利便性の高い媒体を作成し、全戸配布する。また、行政以外の主体(大学、事業者、NPO等)と連携した取組みを一層推進することで普及啓発の拡充を図る。 (2)環境学習の推進 環境学習用清掃車等を活用し、区内小学校等の環境学習への講師派遣や清掃工場、資源循環センター、普及啓発施設との連携による波及効果の高い環境学習を推進する。 (3)普及啓発施設(エコプラザ用賀、リサイクル千歳台)の運営 粗大ごみリユース品の展示・提供やものを大切にするための各種講座・講習会を通し、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rのうち、特にリデュースとリユースの2Rに重心を置いた普及啓発を図る。 また、ごみ減量・リサイクル推進委員会などと連携し、地域イベント等でのリユース品の提供等、2Rの普及啓発を拡充する。

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進	千円 2,883,187	1. 区民主体の取組み (1)資源の集団回収活動の支援 区民主体の資源回収活動の円滑な継続と 更なる拡充を図るため、適正な制度運用を促 進しながら必要な活動支援を行う。 ・実施団体数609団体 (うち行政回収休止381団体) (令和3年3月末現在) (2)ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支 援 まちづくりセンター単位でごみ減量とリサイ クルの推進に取り組んでいる区民組織を支 援し、区民主体の行動を促進する。 (3)生ごみ減量の促進 発生抑制を促す普及啓発を最優先に、フ ードドライブやチラシ作成などによる食品ロス の現状や削減に向けたPRの実施、生ごみ減 量・リサイクルに関する知識・手法を学ぶ場 (生ごみ堆肥化講習会等)の確保・充実な ど、区民の自主的な行動を支援する。 ・食品ロス削減シンポジウム ・生ごみ堆肥化講習会 ・生ごみカラッと講習会 (4)食品ロス削減推進 令和元年に施行された「食品ロスの削減 の推進に関する法律」に基づき、区内にお ける食品ロス削減に向けた「世田谷区食品 ロス削減推進計画」を策定する。

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)</p>		<p>2. 事業者主体の取組み (1) 事業者主体の取組みの促進 店舗や自動販売機における資源の自主回収、レジ袋の不使用、包装の簡素化等の事例紹介や働きかけを行い、事業者の主体的取組みの促進を図る。 (2) 事業系リサイクルシステムの利用促進 古紙やガラスびん、缶などの資源リサイクルを進めるため、区内資源回収事業者と協力し、事業所から排出される資源の回収を行う「事業系リサイクルシステム」の利用を促進する。 ・回収事業所 895事業所(令和3年3月末現在) 前年度比8事業所増(脱退・新規相殺) (3) 宅配便によるパソコン・小型家電回収 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者と協定を締結し、平成28年4月から宅配便を利用したパソコンの無料回収を行っている。 (パソコンと一緒に小型家電も無料で回収) ・事業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 ・回収方法 インターネットで申込み 段ボール箱等にパソコン等を梱包 宅配事業者が申込者宅を訪問し、回収 小型家電リサイクル法に基づき国内でリサイクル</p>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		・回収量(令和3年3月末現在) パソコン            76,447.7kg 携帯電話            737.7kg その他小型家電    66,887.4kg  3. 行政による取組み (1) 資源・ごみ集積所回収 資源回収 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、資源・ごみ集積所で資源の回収を行 う。 回収品目及び計画日量 ・古紙            78トン ・ガラスびん    26トン ・缶                7トン ・ペットボトル  11トン            計 122トン 令和3年2月から、紙パックの集積所回収 を開始した。 持ち去り対策 職員及び民間警備会社によるパトロール を行い、違反者に対し行政処分等を行う。 引き続き、警察署や他自治体等との連携、 GPSの活用、被害の多い地域において古紙 (新聞・雑誌類)の回収を通常の午前8時開 始に加え、午前7時半から実施する。 ・民間警備会社によるパトロール

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)</p>		<p>また、平成31年4月より、区内27箇所の公共施設等に新聞の持ち込み先を新設した。 今後も、持ち去られにくい環境整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年12月 清掃・リサイクル条例改正 (資源持ち去り行為の禁止施行)</li> <li>・平成16年 3月 資源持ち去り行為罰則規定施行 (違反者に対して「20万円以下の罰金」に処する規定)</li> <li>・平成29年12月 同条例改正 (常習者に対して「50万円以下の罰金」に処する規定を新設) (平成30年4月1日施行)</li> </ul> <p>・告発状況 平成30年度 告発 3件 3名 令和元年度 告発 1件 1名 令和2年度 告発 0件</p> <p>(2)拠点回収 拠点回収 資源・ごみ集積所回収、区民主体の資源回収を補完するため、公共施設等で資源を回収する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収場所 67ヶ所(令和3年3月末現在)</li> <li>・回収ボックス方式(常設) ペットボトル、白色発泡トレイ、紙パック</li> </ul>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)</p>		<p>・回収員手渡し方式(毎月第2・4土曜日) 廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡スチロール製食品トレイに加え、平成31年4月から、資源持ち去り被害が多い新聞の持ち込み場所として回収を行っている。 エコプラザ用賀とリサイクル千歳台では併せてペットボトルのキャップを回収する。 また、令和3年2月から、色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器の回収ボックス方式を開始した。 共同回収 家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジについて、メーカー4社による共同回収を行う。 公共施設回収実施:7施設 (3)資源循環センター「リセタ」の運営 区内で資源回収されるガラスびんの全量を中間処理する。 ・場 所 世田谷清掃工場敷地内 ・処理能力 日量72.2トン ・稼働開始 平成20年4月より</p>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法												
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備</p>	2,912,425	<p>1.ごみ収集作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に基づき、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収集し、清掃工場等に運搬する。なお、一般廃棄物処理基本計画については、この間の達成状況等を踏まえ、主な取組みの追加、充実を図り、計画期間後半となる令和2年度以降の5年間に向けた中間見直しを行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、ごみの排出量が増加したが、計画に基づくごみ減量の取組みをさらに推進していく。</p> <p>(1)収集場所 資源・ごみ集積所(約84,000ヶ所)</p> <p>(2)収集計画日量(令和3年度) 前年度比</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・可燃ごみ</td> <td style="width: 20%;">520トン</td> <td style="width: 30%;">(±0トン)</td> </tr> <tr> <td>・不燃ごみ</td> <td>24トン</td> <td>(-1トン)</td> </tr> <tr> <td>・粗大ごみ</td> <td>28トン</td> <td>(-1トン)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>572トン</td> <td>(-2トン)</td> </tr> </table> <p>(3)粗大ごみの区民持込み 粗大ごみの収集作業と並行して、区民持込みを受け入れる。 ・持込受入時間 毎週土・日曜日の9:00～12:00及び13:00～15:30 ・実施場所 船橋粗大ごみ中継所 (希望丘中継所内)</p> <p>(4)高齢者等訪問収集事業 資源、可燃ごみ及び不燃ごみを資源・ごみ</p>	・可燃ごみ	520トン	(±0トン)	・不燃ごみ	24トン	(-1トン)	・粗大ごみ	28トン	(-1トン)	計	572トン	(-2トン)
・可燃ごみ	520トン	(±0トン)														
・不燃ごみ	24トン	(-1トン)														
・粗大ごみ	28トン	(-1トン)														
計	572トン	(-2トン)														

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>集積所に自分で出すことができない高齢者のみの世帯等を対象に、自宅を訪問し玄関先等から収集する。また収集時に異常が認められた場合には、安否確認のための声かけや、緊急連絡先等への通報を行う。</p> <p>・対象 満65歳以上で要介護2又は同程度の者のみの世帯 障害者(身体障害者手帳等取得者)のみの世帯</p> <p>・収集世帯 424世帯(令和3年3月末現在)</p> <p>(5)早朝収集の実施 まちの美観確保等のため、ごみの早朝収集を一部繁華街等(下北沢、三軒茶屋)で実施する。</p> <p>2. し尿収集運搬作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に基づき、くみ取り便所のし尿収集及び運搬を行う。</p> <p>(1)収集戸数 40戸(令和3年3月末現在) (2)収集計画日量 1.3kl (3)収集回数 原則として2週に1回 (4)搬入先 品川清掃作業所(品川区)</p> <p>3. 動物死体処理作業 飼い主等から処理依頼のあった動物死体を引き取って処理する(火葬・埋葬は、民間業者に処理委託)。</p> <p>・収集計画日量 3頭</p>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4. 不燃・粗大ごみの資源化</p> <p>ごみ減量・資源化への取組みとして、これまで不燃・粗大ごみに含まれる金属系ごみを売り払う事業を実施してきたが、中国の輸入規制や廃プラスチック処理費用の高騰等により、売り払うことができなくなった。</p> <p>これを受けて、令和2年10月からは金属系ごみの再資源化処理を専門事業者へ委託する方式へ転換した。資源化された金属は、同事業者が金属問屋等に売却し、市況に合わせた売却金額を収納事務委託により還付させている。</p> <p>また、平成29年12月から粗大ごみとして排出される羽毛布団の資源化を行っており、若干の市況悪化の影響は受けているものの、継続して資源化に取り組んでいる。</p> <p>【不燃金属類】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・平成30年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">1,462トン</td> </tr> <tr> <td>・令和元年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">1,496トン</td> </tr> <tr> <td>・令和2年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">1,605トン</td> </tr> </table> <p>【粗大金属類】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・平成30年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">1,177トン</td> </tr> <tr> <td>・令和元年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">1,206トン</td> </tr> <tr> <td>・令和2年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">561トン</td> </tr> </table> <p>【羽毛布団】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・平成30年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">357枚</td> </tr> <tr> <td>・令和元年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">2,180枚</td> </tr> <tr> <td>・令和2年度 資源化量</td> <td style="text-align: right;">1,912枚</td> </tr> </table>	・平成30年度 資源化量	1,462トン	・令和元年度 資源化量	1,496トン	・令和2年度 資源化量	1,605トン	・平成30年度 資源化量	1,177トン	・令和元年度 資源化量	1,206トン	・令和2年度 資源化量	561トン	・平成30年度 資源化量	357枚	・令和元年度 資源化量	2,180枚	・令和2年度 資源化量	1,912枚
・平成30年度 資源化量	1,462トン																					
・令和元年度 資源化量	1,496トン																					
・令和2年度 資源化量	1,605トン																					
・平成30年度 資源化量	1,177トン																					
・令和元年度 資源化量	1,206トン																					
・令和2年度 資源化量	561トン																					
・平成30年度 資源化量	357枚																					
・令和元年度 資源化量	2,180枚																					
・令和2年度 資源化量	1,912枚																					

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>5. 回収ボックスによる小型電子機器の回収 平成25年4月から各総合支所に回収ボックスを設置し、買い替え等で不要となった携帯電話などのレアメタルを含む有用金属含有比率の高い12品目の回収を開始した。平成26年4月から5箇所回収ボックスを増設し、計10箇所で回収を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度 回収量 3,605.8kg</li> <li>・令和元年度 回収量 2,657.1kg</li> <li>・令和2年度 回収量 3,852.8kg</li> </ul> <p>6. 蛍光管の資源化 水銀によるリスク削減や適正処理に向けての取組みとして、平成24年11月より不燃ごみの資源化選別作業の際に蛍光管等をピックアップし、排出量の把握とともに適正処理の試行を開始した。平成27年度より、全量資源化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度 処理量 43トン</li> <li>・令和元年度 処理量 42トン</li> <li>・令和2年度 処理量 42トン</li> </ul>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	適正な収集、運搬体制の整備	7,807	<p>1. 資源・ごみ集積所の環境美化 資源・ごみ集積所についての区民からの相談への対応、容器出しや集合住宅の資源・ごみ集積所確保の指導等を行うほか、カラス等の被害防止のためのごみ散乱防止ネットを配付している。 【ネット配付数】 ・平成30年度 2,431枚 ・令和元年度 2,668枚 ・令和2年度 2,528枚</p> <p>2. 排出指導業務 ごみの減量や排出方法、手数料等について、区民・事業者との対話を中心にきめ細かな取り組みを行い、一層の理解と協力を促す。 (1)大規模建築物等への排出指導 一定規模以上の建築物の建設者等との事前協議及び事業系建築物への立入調査を実施し、再利用対象物及び廃棄物の保管場所等の設置の促進、ごみ減量及び適正排出等の指導・助言を行う。</p>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p style="text-align: right;">(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(2)事業用大規模建築物の対象拡大 平成30年4月より、廃棄物管理責任者の選任届や再利用計画書の提出などの条例上の義務を負う事業用大規模建築物の基準を引き下げ(事業用床面積3000㎡以上 1000㎡以上)、指導対象範囲を拡大した。これにより対象が約350件 約700件に増加した。また、令和元年度より全対象事業者に再利用計画書の提出を義務付けた。</p> <p>(3)不適正排出の防止及び指導 不法投棄や不適物排出防止のための周知及び事前・事後指導を実施する。</p> <p>(4)在宅医療廃棄物等の適正処理の促進 在宅医療廃棄物等の適正・安全処理を目的として、平成27年度から、注射針等鋭利なものは、排出禁止物に定められている。薬剤師会の協力を得て、区内薬局にて、在宅医療で使用された注射針の専用容器による回収を実施している。</p> <p>・平成30年度 回収容器配付数 3,771個                   回収数                  3,277個</p> <p>・令和元年度 回収容器配付数 4,163個                   回収数                  3,522個</p> <p>・令和2年度 回収容器配付数 4,680個                   回収数                  4,202個</p>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(5)緑化廃棄物の再生利用事業の促進 平成27年度から、区の関係施設から排出されるものを含め、区内の緑化廃棄物の再生資源化に取り組んでいる。 【再生資源化施設への運搬量】 ・平成30年度 8,183トン ・令和元年度 8,560トン ・令和2年度 8,680トン</p> <p>3.一般廃棄物処理業の許可・指導 一般廃棄物の収集・運搬及び処分業許可の申請から許可証交付までの事務は、清掃協議会が平成25年度から23区共同処理を行っている。区は引き続き、許可権者として適正な処理を確保するため、許可業者の動向等の把握に努め、必要な指導を行う。 ・許可業者 273者(令和3年3月末現在)</p>

# 令和3年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4. 浄化槽指導                      浄化槽管理者や浄化槽清掃業者への指導、下水道未普及区域の浄化槽清掃経費助成等の業務を行う。</p> <p>(1)浄化槽管理者の指導及びPR                      浄化槽法に定める管理者の義務及び清掃・保守点検等の必要性を周知し、適正な維持管理を確保するため、リーフレットを作成し、浄化槽管理者全員に隔年で送付する。                      ・浄化槽設置基数 354基(令和3年3月末現在)</p> <p>(2)浄化槽清掃業者の許可及び指導                      ・許可業者 44者(令和3年3月末現在)</p> <p>(3)浄化槽清掃経費助成                      下水道未普及地域の居住用建築物に設置されている浄化槽に対し、清掃に要する費用のうち収集・運搬経費相当額を助成する。                      ・対象浄化槽 2基(令和3年3月末現在)                      ・助成額(容量1.9m<sup>3</sup>(平均値)の場合)                      10,000円</p>

# 令和3年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画(後期)の推進	「新実施計画(後期)平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)」の目標達成に向けて、区民生活領域に関連する基本計画重点政策に基づく取組み、基本計画分野別政策に基づく取組み、行政経営改革の取組みを着実に推進する。		<p>1. 基本計画重点政策に基づく取組み</p> <p>(1) 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機能の強化</li> <li>・地区・地域での社会資源の発掘・創出</li> </ul> <p>(2) 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進</li> <li>・区民・事業者の3R行動の促進</li> <li>・たばこマナーが向上するまちづくりの実現</li> </ul> <p>(3) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み</li> <li>・まちなか観光の推進</li> </ul>

## 令和3年度主要事務事業

区民生活領域

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業(目標)	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画(後期)の推進 (続き)			<p>(4)豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり</li> <li>・コミュニティ活動の場の充実</li> <li>・男女共同参画の推進</li> <li>・多文化共生の推進</li> <li>・世田谷産業の基礎づくり</li> <li>・世田谷産業を担う人材の充実と活用</li> </ul> <p>2.基本計画分野別政策に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止の取組み</li> </ul> <p>3.行政経営改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行政の推進</li> <li>・区役所全体のエネルギー使用量の削減</li> <li>・機能的な窓口の実現に向けた取組み</li> <li>・たまがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置</li> <li>・事業手法見直しによる効率化</li> <li>・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み</li> </ul>

